第１６３回国際研修「被害者あるいは証人としての児童をめぐる諸問題」

１　日程及び参加者

○　平成２８年５月１８日（水）から同年６月２３日（木）まで
○　海外参加者２０か国２３名
○　国内参加者７名

２　セミナー概要

児童の権利に関する条約が発効してから２５年が，同条約に付属する２つの選択議定書が採択されてから１５年が経過した。児童の権利条約は，あらゆる形態による暴力から守られる権利を児童の根本的権利としてうたっており，これまで，国連の場においても，あらゆる形態の暴力から児童を守ることの重要性が繰り返し強調され，児童に対する暴力を根絶するために様々な調査・研究が行なわれ，種々の方策が提言されてきた。

しかしながら，依然として児童に対する暴力は無くならず，世界各国において，様々な形態で存在しており，上記提言を，各国の法制度や実情を踏まえ，現実社会においていかにして具体化するかこそ，刑事司法関係機関の職員が取り組むべき課題である。本研修においては，具体的検討課題に関する講義や議論等を通じて，参加者の知識・理解を深め，各自の国において，その法制度や文化，社会制度と合致した児童に対する暴力撲滅のための刑事司法手続の具体的運用につなげることを目的とする。

３　客員専門家等

本研修においては，アジ研教官による講義のほか，以下の客員専門家・外部講師による講義を行う。（敬称略）

【客員専門家】

○　シタ・サムリット　　タイ法務研究所
○　トレイシー・リュー　　英国国家犯罪対策庁児童搾取・オンライン保護センター

【外部講師】（講義順）

○　渡邊　一弘　　専修大学法学部准教授
○　神村　育男　　厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局総務課
○　濱田　雄久　　大阪弁護士会　日弁連子どもの権利委員会副委員長
○　光吉　恵子　　東京家庭裁判所判事
○　高木　美佐緒　東京家庭裁判所調査官
○　仲　真紀子　　北海道大学大学院文学研究科部教授
○　田中　敏雄　　警察庁生活安全局少年課

以　　上